

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要 (平成23年3月31日現在)

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっている。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体 …85.5% (H21年度末77.2%)

	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H22年度末	H21年度末	H22年度末	H21年度末	H22年度末	対前年度増減	H21年度末
(目標値:100%/H22年)							
鉄軌道駅	2,813	2,808	2,401	2,160	85.4%	8.5%	76.9%
バスターミナル	37	40	34	35	91.9%	4.4%	87.5%
旅客船ターミナル	6	7	6	7	100.0%	0.0%	100.0%
航空旅客ターミナル	20	21	19	19	95.0% (100%)	4.5%	90.5%

- 「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。
- 航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体 …97.1% (H21年度末94.7%)

	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H22年度末	H21年度末	H22年度末	H21年度末	H22年度末	対前年度増減	H21年度末
(目標値:100%/H22年)							
鉄軌道駅	2,813	2,808	2,736	2,662	97.3%	2.5%	94.8%
バスターミナル	37	40	32	34	86.5%	1.5%	85.0%
旅客船ターミナル	6	7	5	6	83.3%	-2.4%	85.7%
航空旅客ターミナル	20	21	20	21	100.0%	0.0%	100.0%

- 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体 …83.2% (H21年度末75.1%)

	総施設数		移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H22年度末	H21年度末	H22年度末	H21年度末	H22年度末	対前年度増減	H21年度末
(目標値:100%/H22年)							
鉄軌道駅	2,695	2,691	2,245	2,023	83.3%	8.1%	75.2%
バスターミナル	27	31	15	15	55.6%	7.2%	48.4%
旅客船ターミナル	5	7	5	6	100.0%	14.3%	85.7%
航空旅客ターミナル	20	21	20	21	100.0%	0.0%	100.0%

- 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。
- 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

○ 車両等

	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H22年度末	H21年度末	H22年度末	H21年度末	H22年度末	対前年度増減	H21年度末
鉄軌道車両 (目標値:約50%/H22年)	52,871	52,548	26,180	24,004	49.5%	3.8%	45.7%
バス	59,195	59,359					
低床バス (目標値:100%/H27年)	—	—	29,216	27,177	49.4%	3.6%	45.8%
うちノンステップバス (目標値:約30%/H22年)	—	—	16,534	15,298	27.9%	2.1%	25.8%
福祉タクシー (目標値:約18000台/H22年)	—	—	12,256	11,165	—	—	—
旅客船 (目標値:約50%/H22年)	753	791	136	142	18.1%	0.1%	18.0%
航空機 (目標値:約65%/H22年)	499	514	406	361	81.4%	11.2%	70.2%

- 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。
- 平成22年度末のバスの総数は、現時点での速報値である。